

## ＜「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」記載要領＞

### ○提出日

「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」を国保連合会に提出（送付）した日を記載してください。

### ○開設者の住所・氏名（必須）

事業所の開設者の住所及び氏名（**法人名及び開設者の役職名・氏名**）を記載し、押印してください。印については、法人の場合は「**法務局に届出済の法人実印**」を押印してください。

※届出書押捺印は、発行後3ヶ月以内の印鑑証明書によって証明される印を押捺してください。

### ○請求者及びフリガナ（必須）

請求者は開設者と同一（**開設者の役職名及び氏名**）を記載し、読み方をカタカナで記載してください。

### ○振込先（金融機関）（必須）

振込先金融機関コード（4桁）及び金融機関の名称を記載してください。

指定口座をゆうちょ銀行にする場合は、金融機関コード【9900】となります。

### ○支店名（必須）

振込先金融機関本支店コード（3桁）及び本支店の名称を記載してください。

指定口座をゆうちょ銀行にする場合は、全銀協のシステム接続用コードとして「記号（5桁）」を「支店コード（3桁）」に変換したコードを記載してください。

### ○口座番号（必須）

振込先金融機関口座の種別（普通・当座・その他）を○で囲み、口座番号を右詰めで記載してください。

指定口座をゆうちょ銀行にする場合は、全銀協のシステム接続用コードとして「番号（8桁）」を「口座番号（7桁）」に変換したコードを記載してください。

### ○受領者（口座名義人）及びフリガナ（必須）

通帳に記載されている口座名義人を記載してください。

### ○届出理由（必須）

該当する番号を○で囲んでください。

### ○異動年月（必須）

請求を初めて行う年月を記載してください。

【例】 令和元年5月サービス提供分を令和元年6月に初めて請求する場合

→「令和元年6月」と記載してください。

### ○旧事業所番号及び同意欄（該当事業所のみ）

#### ※以下の内容に該当しない場合は、必要ありません。

新たに事業所を指定され、旧事業所での障害福祉サービス費の請求（廃止となった事業所の過誤分等）がある場合は、旧事業所の支払と新事業所の支払を合算することが可能です。支払合算を希望される場合は、「旧事業所番号」及び「支払の合算の同意」欄に記載願います。

### <添付書類>

届出理由により添付書類が異なりますので、次の表を参照して忘れずに添付して下さい。

	添付書類	届出理由				
		1.新設	2.請求者及び受領者（口座名義人）の変更	3.請求方法の変更	4.振込先及び口座番号の変更	5.その他
開設者と受領者（口座名義人）が同一の場合	印鑑証明書	○	○	—	—	—
	委任状	—	—	—	—	—
	預金通帳の写し※	○	○	—	○	—
開設者と受領者（口座名義人）が異なる場合	印鑑証明書	○	○	—	○	○
	委任状	○	○	—	○	○
	預金通帳の写し※	○	○	—	○	○

※ネット銀行等により預金通帳がない場合は、該当の金融機関から**口座番号や口座名義人等が記載された口座の証明書**を添付してください。

口座名義人が**カタカナで記載されている証明書**の添付が必要となります。

### <印鑑証明書>（必須）

法務局に提出されている、印鑑証明書（有効期限 **3ヶ月以内**）（コピー可）をご提出ください。**法人印の変更があった場合には、初回以降も提出してください。**

### <預金通帳の写し>（必須）

金融機関の通帳の写し（**表紙・裏面のカナで記載のページどちらも**）をご提出ください。届出に、ご記入される口座名義人は裏面のカタカナ部分をご参照ください。

金融機関の変更、口座名義人の変更があった場合には、必ず届出と併せてご提出をお願いいたします。なお、当座預金等で通帳が存在しない場合は、「預金口座証明書」に金融機関の確認印を受ける必要があります。

### <委任状>（該当事業所のみ）

開設者と受領者（口座名義人）が同一でない場合に、ご提出ください。

### <注意事項>

- (1) 提出後において記載内容に変更が生じる場合は、その都度、本会に届出を提出してください。
- (2) 貴事業所にて、届出の控え（コピー）を、必ず保管しておいてください。
- (3) その他、不明な点等がございましたら、本会までご連絡ください。

### <連絡先>

茨城県国民健康保険団体連合会（略称：茨城県国保連合会）

住所 〒310-0852 水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館内

TEL 029-301-1566（障害福祉係直通）

ホームページアドレス <http://www.ibaraki-kokuhoren.or.jp/>